

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
群馬県公社総合ビル賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	群馬県企業管理者 群馬県前橋市大手町1-1-1	7000020100005	会計法第29条の3第4項 群馬労働局の事務室、書庫及び倉庫、前橋労働基準監督署の書庫及び倉庫として要するための賃貸契約であり、契約の目的が競争を許さないため。	33,793,908	33,793,908	100.0%	0				
ハローワーク安中庁舎敷地賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	安中市長 群馬県安中市安中1-23-13	2000020102113	会計法第29条の3第4項 高崎公共職業安定所安中出張所の庁舎敷地として利用するための賃貸契約であり、契約の目的が競争を許さないため。	1,098,422	1,098,422	100.0%	0				
ハローワーク藤岡事務室賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	株式会社 蕪場 群馬県藤岡市下戸塚176-2	8070001012567	会計法第29条の3第4項 ハローワーク藤岡事務室として、立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	18,001,440	18,001,440	100.0%	0				
ハローワーク前橋来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	土地所有者(個人)	個人	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	900,000	900,000	100.0%	0				
ハローワーク前橋来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	土地所有者(個人)	個人	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	2,184,000	2,184,000	100.0%	0				
ハローワーク高崎来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	株式会社 イーホーム 群馬県高崎市栄町21-6	6070001009739	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	10,108,800	10,108,800	100.0%	0				
ハローワーク安中来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	土地所有者(個人)	個人	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	972,000	972,000	100.0%	0				
ハローワーク伊勢崎来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	土地所有者(個人)	個人	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	1,440,000	1,440,000	100.0%	0				
ハローワーク太田来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	太田市長 群馬県太田市浜町2-35	7000020102059	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	2,952,000	2,952,000	100.0%	0				
ハローワーク館林来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	朝日自動車 株式会社 東京都墨田区押上1-1-2	6010601008303	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	3,110,400	3,110,400	100.0%	0				
ハローワーク富岡来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	土地所有者(個人)	個人	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	1,814,400	1,814,400	100.0%	0				
ハローワーク渋川来庁者用駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	土地所有者(個人)	個人	会計法第29条の3第4項 来庁者の利便性から当該駐車場の立地条件が最適であり、契約の目的が競争を許さないため。	2,100,000	2,100,000	100.0%	0				

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度群馬労働局各種庶務システム(給与・非常勤システム・業務支援システム等)のプログラム使用承諾及びソフトウェアサポート並びにハードウェア保守業務委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本 西入笹屋4-273-3	5130001002985	会計法第29条の3第4項 ソフトウェアの所有権・著作権とも他社に使用許諾を認めることなく当該業者に帰属しており、保守部分においても他業者が行うことも不可能、契約の目的が競争を許さないため。	4,884,300	4,884,300	100.0%	0				
平成30年度 高齢者活躍人材育成事業委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	公益財団法人 群馬県長寿社会づくり財団 群馬県前橋市新前橋町13-12	8070005008280	会計法第29条の3第4項 高齢者雇用安定法の規定により、本事業の技能講習は、都道府県知事が指定したシルバー人材センターが行う。現在指定されているのは、各都道府県シルバー人材センター連合であり、本事業の委託先として唯一の団体となるため、契約の目的が競争を許さないものに該当する。	26,936,931	26,936,931	100.0%	0	公財	都道府県所	1者	
平成30年度 医療労務管理支援事業	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	群馬県社会保険労務士会 群馬県前橋市元総社町528-9	9070005000848	予算決算及び会計令第99条の2 一般競争による入札を実施したが落札者が無いため、最終回入札の参加者から見積書を徴した。	7,066,725	6,793,696	96.1%	0				
平成30年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	社会福祉法人 はるな郷 群馬県高崎市箕郷町大字松之沢 333	5070005002947	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第27条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	31,153,000	31,152,915	99.9%	0				
平成30年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	社会福祉法人 社の舎 群馬県太田市安良岡町298-1	8070005005823	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第27条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	36,334,000	36,334,000	100.0%	0				
平成30年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	社会福祉法人 薫英会 群馬県北群馬郡吉岡町上野田34 80-1	6070005005321	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第27条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	19,438,000	19,437,840	99.9%	0				

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	社会福祉法人 すてっぷ 群馬県前橋市東上野町136-1	5070005001164	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第27条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	24,636,999	24,636,996	99.9%	0				
平成30年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	社会福祉法人 明清会 群馬県伊勢崎市波志江町720-4	9070005004270	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第27条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	24,605,000	24,604,628	99.9%	0				
平成30年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	社会福祉法人 かなな会 群馬県藤岡市下栗須887-1	4070005004093	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第27条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	19,497,000	19,496,160	99.9%	0				
平成30年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	社会福祉法人 三和会 群馬県桐生市新里町新川3742-2	1070005005128	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第27条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	19,466,999	19,466,894	99.9%	0				
平成30年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	社会福祉法人 北毛清流会 群馬県利根郡昭和村大字川額1298-1	6070005006971	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第27条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	14,267,000	14,266,933	99.9%	0				

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成30年度 障害者就職・生活支援センター事業(雇用安定等事業)委託	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年4月2日	社会福祉法人 オリジンの村 群馬県東吾妻町大字萩生2888	9070005007488	会計法第29条の3第4項 障害者の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、障害者の雇用促進等に関する法律第27条より都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された民間法人、社会福祉法人、NPO法人、医療法人を指定することとされている。当該法人は、本業務を行う者として都道府県知事に指定され、かつ、当該地域における本業務の受託者として都道府県知事から推薦された唯一の団体であるため。	14,052,000	13,758,482	97.9%	0				
平成30年度 36協定未届事業所に対する相談指導事業	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年7月2日	全国社会保険労務士連合会 東京都中央区日本橋本石町3-2-12	8010005003972	予算決算及び会計令第99条の2 一般競争による入札を実施したが落札者が無いため、最終入札の参加者から見積書を徴した。	10,418,938	10,206,000	97.9%	0				
生涯現役促進地域連携事業	支出負担行為担当官 群馬労働局総務部長 生内 伸明 群馬県前橋市大手町2-3-1	平成30年7月2日	赤城山プロジェクト協議会 群馬県前橋市大手町1-1-1	4700150091153	会計法第29条の3第4項 事業の性格から、企画競争方式によることが有効であると判断されるため。	111,206,982	111,206,982	100.0%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。